

広告

未満の方は、区役所の保健福祉課で手続きをしてください。
【詳細】 区役所(1㉟)の保健福祉課

児童扶養手当一部支給停止適用除外の手続き

支給開始から5年を経過した児童扶養手当受給者(児童が8歳未満の場合や受給者が児童の母以外である場合を除く)について、これまでに一部支給停止適用除外事由届出書を提出された方も、8月の現況届と同時に改めて届出書の提出が必要となります。対象となる方には6月中旬に関係書類を送付します。

また、これまでに「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が届いた方で、まだ届出書を提出されていない方(ただし、8月末日が提出期限の方を除く)は、6月中旬に提出していただくか、問い合わせ先までご相談ください。

提出がない場合は、手当額の一部が支給停止されることがあります。

【詳細】 区役所(1㉟)の保健福祉課

視覚障がいのある方との市民交流ダンスパーティー

【内】 視覚障がい者ダンスサークルとのダンスパーティー。
【日】 6月21日(日)午後1時～3時30分。
【所】 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】 視覚障害者福祉協会 ☎(644) 8310

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会

【日】 6月20日(土) 〓 北区民センター(北区北25西6)、21日(日) 〓 東区民センター(東区北11東7)。いずれも午後1時30分～4時。

【詳細】 身体障害者福祉協会 ☎(641) 8853

身体障がいのある方のボウリング大会

【日】 7月5日(日)午前10時。
【所】 オリンピアボウル(中央区北1東12)。身体障害者手帳を持つ16歳以上の方。

¥千500円。靴代は別途。

【日】 6月1日(月)から身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)などで配布する申込書を6月16日(火)(必着)までに持参、送付、FAX。

【詳細】 障害者スポーツ振興協会 ☎(641) 8853

ひとり親家庭のレクバス

【日】 7月20日(祝)。午前9時15分に社会福祉総合センター集合。所 砂川こどもの国(砂川市)。

【対】 母子・父子家庭の親と小学生以下の子130人。

¥1人300円。昼食持参。

【申】 往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、6月30日(火)(必着)までに送付。(抽選)

【申込先】 **【詳細】** 母子寡婦福祉センター(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631) 3270

母子寡婦福祉センター就業支援講習会

△①ワード・エクセル3級▽

△②A 7月30日～11月19日の火・木曜午前9時45分～正午

△③B 7月30日～11月19日の火・木曜午後6時30分～8時45分

△④C 7月31日～11月20日の水・金曜午後6時30分～8時45分

いずれも全31回。

¥3千400円。

△⑤介護事務▽

△⑥A 7月14日～9月24日の火・木曜午後6時15分～8時45分。全20回。3千円。

※①②の**【対】** 母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、未受講の方。①は各20人、②は30人。

※①②の**【申】** 6月18日(木)～21日(日)に母子寡婦福祉センター

(中央区大通西19社会福祉総合センター内)か、18日(木)、19日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)

【詳細】 母子寡婦福祉センター ☎(631) 3270

里親募集

さまざまな事情により家庭で生活することができない子供を、愛情深く育ててくださる里親を募集しています。

【詳細】 相談判定課 ☎(622) 8630



家庭医学講座

【内】 更年期と子宮の病気など。講演後、個人相談コーナーあり。

【日】 6月20日(土)午後1時30分。

【所】 医師会館(中央区大通西19)。
【詳細】 健康企画課 ☎(622) 5151